

毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」として、関係団体と連携、協力の下、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するための広報活動を実施。

○ 総理と児童虐待対策及びDV対策の関係者との意見交換（11/1）

児童虐待防止推進月間（11月）と女性に対する暴力をなくす運動が連携して啓発活動を推進するにあたり、それぞれの対策の関係者が総理と意見交換を実施。

総理からは「DVの根絶と、子供たちの命を守るために、全力を尽くしていきたい」との発言が、橋本大臣からは「DV対策に向けた広報啓発や民間団体と連携した被害者支援の充実を図っていきたい」との発言があった。



＜関係者と懇談する総理、加藤大臣、橋本大臣＞



＜Wリボンバッジ着用＞
（官邸HP掲載写真）

○ 厚生労働省と協同した「Wリボンバッジ」の作成・配布

厚生労働省と協同して、児童虐待対応とDV対応の連携強化の象徴として、オレンジリボンとパープルリボンを組み合わせたWリボンバッジを作成するとともに、閣僚、関係国会議員、在外公館大使、各都道府県知事等に配布。



＜令和元年度ポスター＞



＜Wリボンバッジ＞

○ DVと児童虐待防止の連携に関するポスター・リーフレットの作成・配布、広告バナー・SNSを活用した広報、特集サイトの開設

DVと児童虐待の関係について周知を図るポスターやリーフレットを作成し、全国の自治体、関係機関、関係団体等に配布するとともに、広告バナーやSNS、「DVと児童虐待」特集サイトなどの各種媒体を活用し、幅広く広報を展開。



＜Wリボン贈呈式＞

○ Wリボン贈呈式（10/28）

ミス・インターナショナル世界大会出場者（約80名）にWリボンバッジを贈呈し、日本滞在期間中（約1カ月間）のバッジ着用による取組の周知に向けた協力を依頼。

○ パープル・ライトアップ

東京スカイツリーや京都タワーなど、全国のタワーや商業施設等において、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色にライトアップを実施し、女性に対する暴力の根絶を呼びかける活動を実施。

※令和元年度は全国180か所以上で実施予定



＜平成30年度ライトアップ写真＞

「DVと児童虐待」
特集サイトは
こちらから➡



内閣府 DV 児童虐待

検索